

石塚氏

今、お話にありましたように、元財政部におりました石塚と申します。何か皆さんのお手元にはレジュメみたいのが出ているようですが、これに沿ってお話できるかどうかわかりませんが、聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

私のつたない経験をお話するわけですが、その前に私の自己紹介みたいなものをちょっとさせていただきたいと思います。私は昭和37年、1962年ですか、川口市に奉職いたしまして、一番最初に課税課、現在の市民税課というところに配属されました。これは大野市長の時代でございまして、当時の川口というのは非常に景気がよくなりかかったころだったと思うんですよ。ですから、残業なんかをして帰るときになりますと、すごいんですね、鋳物工場のキューボラから火が赤い炎が見えていて、非常にすごい町なんだなと思った記憶がございます。

市民税課は市県民税の課税事務を担当するところでございます、私の受け持ちは先輩の後をついて歩いたわけですけど、本町と中央地区と言われるところ、本町、あと金山町、寿町、今現在の川口1・2丁目ですか、それと安行地区でした。結構あれだけの町の中でも非常に木型工場だとか、それから鋳物工場がありまして、本当に気性はざっくばらんな方がいっぱいいらっしゃいまして、非常にいい思い出になっております。

市民税課というのは、御存じのとおり、税を課税するところでございます、普通でしたら給料を取っている方は特別徴収して給料から天引きされるから、申告の必要はないわけなんです。あと、税務署に確定申告されるような方は、それがそのまま市に来ますから、それも申告する必要はないんですが、それ以外の方は申告していただく。ところが、なかなか申告されない方もいらっしゃいまして、私なんかは先輩について、今の申し上げたような地区と一緒に回って、無申告の家庭にじかにお伺いして、申告してくださいと、どのくらい所得があるんですかと、そういうことをやっていたんですが、7年間やりました。そこで、非常に税の大事さというのも学んだつもりでございます。

次に、7年間の後は、今度は昭和44年に会計課というところに異動しまして、ここでは市税をはじめに国や県からの補助金等の収入や、市から支払われるいろんな各種の公金の支出の流れを勉強いたしました。会計課の業務であります決算書の作成というのもやったわけですが、この時期にちょうど川口ロッキードと言われる、皆さん記憶にあるかもしれませんが、公金不明事件がございました。市議会でも問題になって、100条委員会だとかいろいろ設置されて、議論、糾明が行われましたが、公金というと、皆さんはどうお考えかわかりませんが、普通、予算に従ってお金というのは入ってくるわけですね。お金が入ってきたら、予算に基づいてそれを適宜分けていくわけですが、公金不明事件になったのはいわゆる歳計外現金といって、歳入歳出外現金

というんですが、そこのお金だったらいいですね。

そういうわけで、何か私たちなんかの係には全然そのお金はどこに行ったものか、全然わからなかったですね。結局、議会もいろいろ原因究明みたいなことをされたようですが、結論は私もよく覚えてないんですが、ただ議会は年じゅう議会が開かれるたびに夜中までやったなという記憶がございました。

前置きがちょっと長くなりましたけど、5年後の昭和49年に財政課に異動になりまして、これから川口市の財政にかかわるお話をしたいと思います。

財政課というのは、市の歳入歳出の予算を編成して、また地方債、いわゆる市債の借入れを行うところでございます。予算編成の流れとしては、御存じのとおり、各担当部局から予算要求があると。これは国、県の補助にかかわる事業で、ハードな分、建設事業だとか、ソフトな面、福祉、教育関係がございました。また、市単独事業として、各部局の考え方による施策、市長からこれをやれという指示による施策等、議会へ市長がこういうことをやりますよと言った、そういう約束したようなことが各部局から要求となって出てまいりました。

それで、ヒアリングというのを財政部はやったわけですが、約10日間ぐらいかけてヒアリングというのをやるんですよ。それから、査定業務というのに担当者は入るわけですが、常に予算要求を査定するに当たりましては、財源、また建設事業以外については将来的に本当にこの事業が継続できるのか、そういうことを考えた上で査定をいたしまして、今度は財政課長、財政部長の査定を受けます。そこで、やっと認められたものが財政部の予算査定概要として作成して、今度は市長査定というところに持っていくわけです。

担当部局が、よく予算要求したけど財政が認めなかったと、よく聞く話なんですが、こういうことは決してございませんで、新規事業なんかはすべて予算概要に書き入れて、緊急度だとか重要度、またさらに財源、こういうことを説明して、もしこれが認めなかった場合はこういう理由で認めないとか、それからこれを認める場合はこういう理由で認めますとか、そういう査定概要みたいのをつくりまして、約2日間ぐらいかけて市長査定を受けました。

その中で、再度市長に、「市長、こういう約束したということで担当課から要求が出ていますけど、これは間違いありませんか」、逆に財政部の方から市長に話を聞いて、それで「うん、言ったよ。それで予算化になるの」という話になって、「いや、実はこういうことで財源もある程度こういうふうにありますから、これは大丈夫なんじゃないですか」と、そういうような話で納得していただいた上で、市長の予算査定を終わりました。

これを今度は予算としてまとめまして、新規事業だとか収支の状況、また前年度と比較した予算概要という添付書類とともに議会へ提出したわけでございます。この事務に、異動で私も公民館に出たり、いろいろ出たり入ったりしましたが、約15年以

上従事いたしました。

予算というのは、御存じのとおり、各地方自治体ですか、県や市町村の予算というのはそれぞれ独自性を持って編成しなさいというようなことを言われています。そうしますと、私たちは「入るを量りて出るを制す」ということを基本として、入ってきたものの中でやっていくんだと、そういう考えを、しかも単年度収支というので、その年度、4月から翌年3月までの収入を想定して、予算を編成していくわけです。

たまたま最近、大阪の橋本府知事ですか、あの方がいわゆる収入がないのに支出ばかり大きくしちゃだめだと、あくまでも収入の範囲でやるんだと言った、あれは本当にまともな意見なんですね。ですから、私たちもそれがいわゆる予算編成する財政マンの基本的な立場だということで、ずっとやってきました。

予算の独自性と申しまして、なかなか独自性というわけにいかなくて、かなり制約を受けるんですよ、実際は。例えば、他市町村とのバランスですよ。川口市だけこういう施策をやると、今度は周りの市町村が迷惑しちゃうと。何でそんな金があるからってやるのかとか、そういうふうになっちゃうので、ある程度は進んだ事業をやるにしても、あくまでもバランスを考えてやるようにしておりました。

それから、あと国の制度に合わせる必要があるわけです。国は、国の予算編成と合わせて、自治省、今は総務省ですか、そこで全国の地方自治体、あのころは3千強ありましたが、それをマクロ的にとらえまして、収入支出を推計して、地方財政計画というのをつくるんですよ。地方財政計画という中には、全国の市町村の収入のすべて、それから支出のすべてを盛り込んで、こういう形で来年はいくんですよと、そういうのをある程度市町村にモデル的に持ってくる、持ってくるというか、発表されるわけですよ。ですから、あくまでも市町村はそれに沿ったような形で予算を組んでいくと、そういうことがありますので、予算編成の段階から国の制度変更なんかということが起きると、非常に混乱しちゃうわけですよ。

ですから、先日、石原都知事ですか、「泣く子と地頭と政府には勝てない」とかなんとかという話がありましたね。4千億だか、国の方にくれとかなんとかという話があって、確かに最もだなと思いました。確かに、国からある程度の制約がはめられちゃいますと、幾ら独自性を持って予算編成しろって言われても、なかなかできないのが実情でした。

例えば、建設事業なんかでも、国ができない分の建設事業についてはある程度地方自治体の方でやってくれと。それで、トータルで国全体としては建設事業費というのをどのぐらいにしていって、そういうような考え方のございまして、ある程度、建設事業というのも国の意向に沿ったような形で、各地方公共団体は予算を計上していったと思います。

平成元年、1989年ですか、初めて消費税が導入されたときでございますが、これについては国の補助金の計上額がほとんど前年度と変わらないんですよ。それであ

りながら、補助金には消費税分も含めてあるんだぞと。だから、おまえたちの市町村で予算を組むときは、歳出にはきちっと3%分の予算を消費税分を組んで計上すると、そういうようになってくるんですよね。そうしますと、もうそれが国の流れですから、組まざるを得ないと。

消費税というのなかなか、御存じのとおり、課税される費目と課税されない費目があるんですよ。市町村ばかりじゃないんですが、地方公共団体の予算の歳出の費目というのは20以上ありますから、そのうち消費税の乗っからない、課税されない費目というのかなり多いわけですよ。それを全部1つずつ担当から来たやつを見て、3%が実際に必要なやつは3%が乗っているか、必要がないやつなのに3%が乗っているのがないかと、それを全部チェックして、そういうような細かいのもやるわけで、非常に国の政策によって、市町村自体も苦労するということが多かったわけでございます。

あとは、昭和60年代の後半、平成の初めですか、バブル景気と言われて、これは平成3年に景気が後退したと、平成6年は景気の谷と言われているんですが、バブルがはじけて景気が悪くなったときに、国は所得税を減税したんですよ、いわゆる景気対策として。市町村も県もそうなんですが、市県民税を減税するんだよという、そういう措置をとられたんですね。この減税に対しては減収分になるから、それが地方はいわゆる国で言う赤字国債に当たる、地方では減税補てん債という地方債、借金を地方財政計画というやつの歳入の分に計上しちゃったんですよ。減税分はいわゆる借金しようという言い方ですよ。

そういう形になってきまして、通常、市町村の場合は赤字に対する地方債の発行というのは許可されていないんですよ。ところが、許可基準では、国の言う建設国債に当たるものだけでして、市町村、地方公共団体でいいますと、建設関係のもの、国の建設国債に当たるものだけでして、例えば学校だとか図書館、公民館、保育所とか、公園、道路、河川、そういうのは建設事業ですから市債が認められるんですね、借金は。ということは、後々まで市民の方に利用していただけるんだから、それは借金をしていて、後々の人にも負担していただき返していくのがそれはいいんですよと、そういうことで認められたんですが、いわゆるバブルがはじけて減税補てん債が認められた年からは、そういう建設国債じゃなくて、減税補てん債みたいな赤字国債、国で言う赤字国債が認められちゃったんですよ。

川口でも、平成6年度で約53億円、かなり大きな額、それから平成7年度で約50億円、これを借り入れた記憶がございます。これは将来的には返すわけですよ。ですから、借金はなるべくしたくないというのが本音で、これはどこの市町村も本音なわけですよ。ところが、現実には税は入ってこない、減税されちゃってましたから入ってこない。やむを得ず借りたわけです。国が言うには、元利償還、元金と利息なんですけど、元利償還については後年度の普通交付税の基準財政需要額で措置しますよ

と、面倒を見ますよ、こういう言い方なんですよ。

交付税というのは、特に地方交付税ってお聞きになると思いますが、地方交付税の中には普通交付税と特別交付税というのがありまして、普通交付税というのは人口10万人の市をモデルとしまして、その収入と支出を想定というか予測して、必要な支出を基準財政需要額と、さらに市税等が入ってくるであろう収入、これを基準財政収入額として積算して、需要額と収入額の差、この分が不足した分を普通交付税として交付しますと、各公共団体に。

交付しますたって、決してこれは普通交付税というのは、御存じのとおり、国の収入といっても、皆さんからいただいている所得税だとか法人税、それから酒税、その30%近くが交付税の総枠になっているわけですから、そこから配っていきますよ、交付していきますよというんですが、若干こう聞くと、そうか、基準財政需要額に元利償還が算入されるんだから、すごくいいなと思うんですが、実は交付税を交付されていない、普通交付税を交付されていない市町村もあるんですよ。川口なんか、昭和63年からずっと交付されてないんですよ。だから、幾ら基準財政需要額に算入しますといっても、実際は算入されて計算しても、最終的には普通交付税というのは差し引きでマイナスになんなくちゃ入ってきませんから、それを交付されなかったんですね。

そういうことで、何というんですかね、それでもやっぱりそういう制度は国の制度ですから、それを受け入れてやらざるを得なかった。そういうことで、非常に先ほど申し上げたように、制約を受けないといっても、実際は制約を受けた中で予算を組んでいかなざるを得なかったと、そういうことでございまして、市町村の施策というのは景気による税収の増減で簡単に施策を変えるわけにいかないわけですよ。例えば、こういう制度でやっていきますよといって議会でもお約束して、市長の公約として、公約というか施策として掲げて始まったのが、減収になっちゃったから、ことしはやったけど来年はやりません、これじゃ市民の方々だってどういうことなんだということになって、常にがたがたがたがたしちゃうので、そういうわけにいかないわけですよ。ですから、施策というのはあくまでも継続する必要があるので、将来を見据えた予算を組んでいかななくちゃいけない。

そういうことで、国もやっていますが、川口市でも中期財政計画みたいのを実はつくっていたんです。これはあくまでも財政課の内部資料として、過去の決算額をもとにいたしまして、歳入では税収だとか、国・県からの収入、あと収益事業収入、これは後ほどちょっと説明しますけど、それから歳出では人件費だとか扶助費、生活扶助だとか医療扶助というのをお聞きになったことがあると思いますが、あと地方債の元利償還、そういう義務的経費のほかにもそういう一般的な施策に使うような、そういう経費を合わせて組んでいくんですが、それを将来の経済成長率だとか、消費者物価指数であるとか、人口増といろいろ検討しまして、10カ年の財政収支試算、そういう

やつをつくってはいたんですよ。これを毎年度手直しして、予算編成の参考にしたんです。

これは、先ほどもちょっと申し上げましたように、国の制度の関係で大きく変わっちゃいますので、外部には公表できなかつたんですね。よく議会なんかからでも、そういうものがあるんだったら出せと、そういうお話も伺いましたけど、やっぱり最後まで公表できませんでした。その当時の浦和、大宮なんかは、そういう収支試算自体もつくってなかつたです。

こういうふうに国からの情報というのは非常に大事なわけですし、国からの情報というのは、県であるとか、それから全国市長会からの情報が入ってくるわけですが、ところがやっぱり印刷されてから来るというのは非常に時間がかかるんですよ。そういうことで、大野市長だとか永瀬市長の時代は東京事務所というのが設置されていたんです。その東京事務所というところには職員が常に常駐してまして、ある程度いろんな省庁に行って、どういう制度が変わるんですかとか、そういうのを常に収集してきて、財政部の方にも流してくれていましたので、非常に助かつたんです。今は何かないようでございます。

あと、予算額と決算額というのでちょっとお話ししますと、予算額と決算額はどうしても差が出てきちゃうんですよ。これはどこでも会社でもそうでしょうし、それから小さいところと言えば、普通の町会関係でもそうだと思うんですよ。どうしても収入というのはある程度、私たちは特にそうだったんですが、確実に入ってくるであろう収入を積算して計上するんですよ。結果として、歳出は支出の方なんですけど、各事業費を確実に払える、これだったら絶対に払えるという額を計上していくわけですよ。そうすると、結果として支出が予算額以下で執行できて、さらに収入が予算額を上回ると、どうしても剰余金が生じちゃうんですよ。

そうすると、バブルのころというのは税金がよかつたですから、どんどん収入が予算より多く入ってきたと。そうすると、議会等から非常に見積もりが甘いじゃないかとお叱りを受けました。しかし、これは補正予算で対応するという方法もあるんですけど、予算を編成する立場としてはやっぱり収入を多く見積もって計上して、もしこれが歳入欠陥となった場合は、仮に支出が予算額どおり本当に見込んだとおり支出していっちゃった、そうした場合は即赤字になってしまうわけですよ。ですから、バブルのころは本当に毎年議会でお叱りを受けながらも、確実に入ってくるような堅実な予算を計上し続けた記憶がございます。

剰余金は、通常、翌年度へ繰り越すという繰越金となるわけなんですけど、このころちょうど本町の市民病院がかなり老朽化して、狭隘化、狭くなっちゃったと。しかも、なおかつ赤字だったんですよ、あのころは。一般会計から赤字を補てんしていた状態がずっと続いていたんですが、これじゃ人口も増加しているし、医療も高度化していった、いろんな機械も入れなくちゃならないと。このままでは狭く対応できない

よという問題が出てきまして、永瀬市長から、どうするんだと、もうこのままじゃだめだと、そういうことで何とか新しい病院をつくらうじゃないかと、そういう話がありましたけど、先ほど申し上げましたように、病院は企業会計でやっているんですが、かなりの部分が赤字だったんですよ。その部分を全部一般会計で補てんしていたわけですよ。

そうしますと、一般会計で赤字を補てんしながら、さらに病院をそれに高度化されたような医療機器を入れるような病院をつくるというのはとても無理だと。そういうことで、じゃこれから基金を積んでいきましょう、そういうことで新市民病院建設基金というのを設けまして、毎年20億円以上、何年も積みました。これは最終的には約155億円ぐらいになりました。ですから、何とか今の医療センターができ上がったと、そういうような状況です。

あとは市役所の本庁舎が耐震性で問題があって、これを言うと、ちょっと市民の方なんかは「えっ」となると思うんですが、実際は何か非常に耐震性に問題があるんだと、それを建てかえしなくちゃいけないんだと、そういうことで、それに対応するための庁舎建設基金も積みました。ただ、これは建設地がなかなかないということで、いまだに新しいところができないで、タコ足の庁舎になっているのが現実でございます。

あと、青木清掃工場が老朽化してきたと、そういうことで新清掃工場建設基金というのもつくらうじゃないかと。いろいろ基金を積み立てしました。これで朝日環境センターもできたような状況でございます。

そのほかに、積立金というのは一般家庭で言えば貯金になるわけですが、今申し上げたような基金というのは特定目的基金といって、それ以外には使えないんですよ。ですからいいんですけど、そうじゃなくて、実際、一般家庭でもそうでしょうけど、普通に使える貯金、そういうのも必要じゃないかと、当年度の財政が突如苦しくなったときにどうするんだという問題が必ず出てくるからということで、財政調整基金というのも積ませていただきました。これは今はどのぐらいになっているんですかね、私たちのときで45億から46億ぐらいまで積んだ記憶があるんですが、今はどのぐらいかわかりませんが。ですから、やっぱりこういう基金というのは、税金がよくて剰余金が出るときはもちろん、剰余金が出ない中でも少しずつ定期的に積んでいった記憶がございます。

先ほどちょっとお話ししましたけど、川口の特殊な収入として収益事業収入というのがございます。これは小型自動車競走事業収入、オートレースですよ。あれの収入がございました。この収益で、収入が最も多いとき、もうかったやつが一般会計というところで受け入れるわけでございますが、年に60億というときがございました。今はとてもそんな額が入ってきてないだろうと思います。また、そのほかに戸田競艇からの配分金、これもありまして、これも毎年20億円程度ありました。こういうふ

うに、ある程度こういうところが入ってきましたので、何とかインフラ整備にどんどん充てていけたんです。それですから、そのころはやっぱり川口市というのは、浦和、大宮と川口市で比べてもインフラ整備、特に下水道なんかは大幅に川口では進んでいたような状況がございました。

県からは、川口は財源があるんだから均てん化しろと、均てん化というのは収益金の一部を県に負担金として出せと、県はそれを県全体の事業として使う、例えば市町村職員の研修所の建設費に充てるとか、そういうのに使うんだから、ぜひ川口市で負担してほしいって、しつこくしつこく言われたんですが、それは私たちもいつまでも、こういうバブル景気と同じようにいつまでも収益事業がこんなにもうかってずっといくわけじゃないんだから、ましてこれは役所の関係として、一度出すと、それが習慣というか慣例になって、次に必ず出さなくちゃならないんですよ。そんなことはとてもできません。だから、かなり県からしつこく言われて、市役所にも来られて、随分そういうふうにも言われましたけど、結局最後まで突っぱねたという言い方は非常に語弊があるかもしれませんが、そういうのをお断りしていた状況がございました。

あと、これは今考えると、やっぱりよかったと思いますね。今は本当にもうけが少なくなっているようですから、あのとき一度乗っちゃえば、ずっと恐らく出していたんじゃないかと思うので、ある程度、嫌がられてもやっぱり断ってよかったなという気は今しております。

そのかわり、財源が豊富ですから、先ほどもちょっと申し上げました地方財政計画というのに地方公共団体の建設事業というのが乗っかりまして、国が決めるわけですが、それで例えば埼玉県には幾らという事業費が来るんですよ、何百億とか。そうすると、県はそれを各県でももちろんやりますけど、各市町村にこのぐらい事業をやってほしいと、そういうことを振り分けるわけですよ。ところが、各市町村だってある程度やっていくけど、そんなに事業ができなくなっちゃうと。

そうなってくると、今度は年度末近くなってから、県の方から担当部局が呼ばれまして、何とかこんなに国から割り振られた建設事業が余っちゃっているんだと、何とか川口さん受けてくれよと、財源もあるんだろうからということで、無理矢理押しつけられてきたのが本当に何回もありましたね。

そうすると、それを3月補正ですから、3月補正というと、あと、先ほど申し上げましたように、年度は4月から3月までで終わりですから、3月で補正予算を組んだにしたら、事業なんかできっこないですよ。ですから、しょうがないから、それは一たん予算を組んでいただいて、それを繰越明許と、これは難しい言葉なんですが、繰り越しちゃうんです、翌年度に。そういう形でやったことが何度もありましたね。これは、県としては川口なら頼りになると、財政じゃなくて、各部局が頼りになると、そういうことで非常に頼りになったんじゃないかと思うんですけどね。それがよかったかどうかというのはわからないですけど、そういうこともありました。

あとは、予算編成と総合計画という関係なんですけど、これは以前は総合計画というのは、今は川口市にもございますが、そういう所管する課は企画課といいまして、企画部というところにあったんです。予算編成を担当する財政課というのは財政部というところでありまして、部が分かれていたんですね。現在は同じ企画財政部となっているようですが、企画課というところでは余り財源を考えず、悪い言葉で言えば財源に縛られないで、各部局からの将来計画をもとに総合的な施策について庁議という、いわゆる役所で一番トップが集まった中のところで会議にかけて、閣議決定と同じですね、国で言う。あそこでこういうふうに決めますということでやられるわけですよ。ただ、予算化に当たっては、財源のこともあるので、財政部に一任しますよと、こういう形をとっていたんですね、ずっと。

そうしますと、各部局の優先順位どおりにはなかなか予算化がされないんですよ、財源の関係がありまして。こういう状態がかなり続きました。そういうことで、今度は担当部局と企画、財政部局を調整するという意味から、同じ企画部の中に行政審議室というのがありまして、そこの担当の審議員が、例えば土木費を担当する審議員とか、それから教育費を担当する審議員とか、そういうふうにいるんですが、その審議員も今度は予算要求のヒアリングに担当部局と一緒に出て、それで我々がヒアリングすると、あれ、担当部局で聞いた、今、担当部局で説明しているけど、それ前に話したのとちょっと違うねとか、幾らか抑制役でもいてくれたので、そういう意味ではよかったですけど、ただ最終的にはやっぱり予算編成権というのは財政部にございますから、なかなかやっぱりうまくはいかなかったんですけど、今、これのいい点は、企画と財政が一緒になると、どうしても財源ということに縛られちゃいますから、ある程度事業に対して夢がなくなっちゃうというんですね。それは、私はちょっともったいないなという気がします。ただ、現実的ではあると思いますけどね。そういう意味では、ちょっともったいないというとおかしいんですが、そういう気がいたします。

よく箱物行政なんていう批判がありますけど、やっぱり箱物行政といっても、総合計画で位置づけられたものをつくっていくわけですから、決して箱物行政、ただよしあしはありますよね。場所の問題だとか、それからこんなのが必要あるのかとかという問題はありますが、それは議会なんか等で十分議論いただいて総合計画がつけられているわけですから、箱物行政とかという批判はなかなか当たらないのかなという気もいたしました。

財政課の係長から始まりまして、長い間、財政で予算編成に携ってきたわけですが、今でもちょっと強く思い出せるのは、地下鉄7号線の関係ですね。地下鉄導入は、川口の本当に長い間の夢でしたから、これが実現するということに私たちは本当にうれしかったんです。でも、予算化されるときは、これは大変でした。川口は3つの駅ですか、ありまして、建設費の負担も多額でしたし、そのほか線路の掘削なんかちょっと違ってもすごい大きな額の変更になるわけですよ。

実際、工事するというのは地下鉄のいわゆる専門家がやるわけですから、市とか県が全然ノータッチなんですよね。だから、悪い言い方をすると、相手の言いなりなんです。それが年じゅうころころ変わりがして、やっとその額が川口市の負担分が決まったよというので、やっと予算化したと。そうすると、財源を決めて固まったところで、今度は後で新聞を見ると、県の発表した数字と担当部局で言ってきた数字が違うんですよ。それで、やっと固まったのにとあって、今度は担当部局を呼んで、けんか腰でした。そういう状況がずっと続いたので、本当にできたのはうれしかったんですけども、市長査定が日にちはもう決まっていますから、それまでに数字を合わせていかなくちゃならない。本当にそれは非常に大変な思いをした記憶がございます。ですから、できたときは本当にうれしかったですね。

1カ所、数字が変わりますと、予算書と予算に関する説明書というので20何カ所直るんですよ。そうすると、本当にその数字を、あのころはパソコンでそれこそ縦計、横計なんて出ない時代でしたから、縦横全部、そろばんじゃないですけど、電卓でやるんですよ。ですから、1カ所数字を動かされると、財源から何からみんな変わるわけですから、それが20何カ所といたら、予算編成のころは、私たちは11月くらいから2月くらいまではほとんど夜の10時前にうちへ帰ったことがなかったんですね。そういう状況でございました。この検算とかはそういうことで、常に財政というのはきりきり舞いばかりしていましたよ。本当に、地下7の関係で、いい思い出ですけどね。

最後になりますけど、何度か申し上げましたように、行政水準の維持というのは非常に難しい問題でございまして、一度実施すると決めた政策というか施策が継続していくことが重要でございまして、例えばパソコンの学校への導入がございまして、このときも文部省が、現在の文科省ですか、ここで実施したわけですが、初めは補助金があったんですよ。だから、導入しなさいと。

ところが、パソコンというのは、御存じのとおり、電子機器というのは日進月歩でころころというか、非常に進展のスピードが速いと。ですから、ある程度老朽化する前に、ソフトも変わっちゃうから、買いかえなくちゃならないと。そうかといって、一度入れた機械は、これは古くなりますとだめですよと、来年度からはあなたの学校にはパソコンがないですよと、そういうわけにいかないんですよ。そうすると、今度は市単独でも買わなくちゃいけなくなっちゃう。

非常に、文科省というか、あの当時は文部省でした。それについては基準財政、先ほど出てきましたように、普通交付税の基準財政需要額でちゃんと算入してあるんだからと言うんですけど、基準財政需要額で幾ら算入されても、交付税の来ないところは入ってこないわけですよ。そうすると、やっぱりそれも市単独の税金等からじかに出ていくようになってっちゃうわけですね。

ですから、非常に施策を実施するに当たっては、本当に将来的な財源、そういうも

のを必要とするんだよということを頭に入れながらやっていかなくちゃならない。特に、国の事業というのは、ある程度定着しますと、もう補助金ありません、梯子を外すような格好をやるんですよ、これはもう。だから、各市町村とも非常にこれは苦しんでいるだろうと思います。

そういうことで、私たちが常に予算編成の段階では、後年度の財政負担、それから維持費、そういうことを考えた上で、慎重にその施策を選択したわけでございまして、施策の選択というのは現在の恐らく財政でも基本的な考え方は変わっていないだろうと思います。

以上が、私が在職していた当時の財政部の状況でございます。話が余りうまくなかったですけど、以上で私のつたない経験に基づく財政部の話でございました。本当にお粗末でございました。

金井部会長

どうもありがとうございました。非常にコンパクトに時間内でまとめていただきました。

まさに切れ者の市の職員という感じでありましたけど、それでは皆さんの方から、ぜひ御質問等をいただければと思います。

石塚氏

普通、議会での審議は委員会形式なんですけど、ここもそうですけどね、議会の委員会というのは議員さんが何人かいらっしゃるし、経験された方もいらっしゃるからあれですけど、本当に緊張するんですよ。こういうものは全くありませんし、質問される前にのどがカラカラに渴いてくるんですよ。財政というのは、意外と質問が多いんですよ。前は、今は違うんですけど、前は歳入と言って収入を全部、財政が担当したんですよ。ですから、質問が数が多くて、約10時ぐらいから仮にやりますと、少なくとも午後2時ぐらいまでは財政関係でやっていたんですよ。

市

当時は、石塚財政課長さんが歳入で40分ぐらい1人で説明されるんですよ。頭からずっと最後まで。私は、すごいなと思って見ていたんですけどね。

石塚氏

いや、書いてあるんですよ、ちゃんとこういうふうに。

市

すごいボリュームの質問をさらに受けて、それにもまた答えるわけです。

石塚氏

そんなわけで、今はあれから10数年たちましたので、そういうお答えができるかどうか分かりませんが、知っている範囲内でお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

金井部会長

それでは、早速どなたからでも。

神尾委員

では、きっと後ほど皆様からきちんとした質問が出るかと思いますが、その前に全くそういうこともわからない普通の公募市民です。こんなに漢字で書き取りができなかったインタビューは初めてです。何という漢字を使うのかお伺いしたいのですが。

石塚氏

そうですか、早かったですか。

神尾委員

違います。どういう漢字かわからないのです。

石塚氏

専門用語みたいなのが出てますからね。例えば・・・

神尾委員

「基準財政需要額」というのは・・・。

石塚氏

「基準」は普通の基準ですよ。

神尾委員

わかります。後から考えればわかるんですよ。

石塚氏

「需要」というのは、普通、需要供給の「需要」なんですよ。

神尾委員

私にとっては本当に専門用語でした。こんなに平仮名ばかりで書きとめたことは

今までにありませんでした。

石塚氏

あと収益事業というのは、収入の「収」に「益」という字なんですよ。収益事業収入とは、例えば小型自動車競走事業会計というんですけど、簡単に言えばオートレースです。それから、戸田競艇からの収入という、簡単に言うとモーターボート、あれの収入が来るんです。

神尾委員

今の質問でおわかりいただけたと思いますが、まともな質問ができないわけです。一体どうしたら普通の市民が、川口市から発行された広報かわぐちに掲載している円グラフを見て、それから3月の補正予算のいろいろなことを調整がどうかというのが、何を見たら、わかるようになるんですか。

石塚氏

そうですね、円グラフなんかで、よく決算状況とか予算状況が出ますよね。それから、ひょっとしたら市民手帳というのをお持ちになっているかもしれませんが、ここで見ていただくと、私がいまだに後輩から川口市の市民手帳は買うんですけど、買ってきてもらうんですが、この中で必ず予算というのが出ているんですよ。この中で予算が出て、しかも円グラフとかになっていると思うんですよ。

そして、そこに市予算の概要なんていうのがありまして、普通、市の予算を見るのは、一番わかりやすいのは一般会計とって、特別会計なんて余り気にしないでいいんですよ。一般会計とって、比較していただければいいと思うんですが、ここで市税というのがあるんですが、一般会計、66ページですか、市税というの細かい数字で出ていますが、市税というの多ければ多いほどいいんですよ。

それで、67ページには、いわゆる歳入歳出予算構成比というのがありますよね。歳入というのは、市税、それから国・県支出金、こうなっていて、これを見ると、地方交付税なんていうのは本当に少ないですよ。これは恐らく地方交付税でも本当の普通交付税じゃなくて、先ほどもちょっと申し上げましたように、特別交付税かなんかの分を見ているんじゃないかと思うんですよ。いまだに、恐らく川口市は不交付団体じゃないかなと思います。それはいいことではあるわけですよ。収入が多いわけですから、市税とかの収入が。

神尾委員

だから、交付金が来ないんですね。

石塚氏

そうなんです。

神尾委員

ああ、わかりました。

石塚氏

ですから、貧しい市町村、それこそ最近問題になっている夕張なんていうのがありますよね。あそこは本当に基準財政需要額というか、先ほどちょっと申し上げましたように、10万人を基本としてやるわけですけど、あそこが例えば10万人だったら、もっと少ない市であれば、それに今度割っていくんですけどね、少し人数が多ければ掛けていくわけですけど、割り落としとって少なくしたやつで、じゃ実際にこのぐらいかかるであろうと、あろうですからね、あくまでも、実際にかかったわけじゃなくて、かかるであろう基準財政需要額と、それから入ってくるであろう市税とか手数料、そういうような収入を見込んで、それとの差額が交付税というような格好で入ってくるわけです。

だから、あそこは恐らく、赤字だ赤字だと言っていますから、間違いなく普通交付税は入っていますが、ただ、今言ったように、無尽蔵に入っていくのかといたらそうではなくて、あくまでも基準財政需要額と収入額の差しか入ってきませんから、そんなに幾ら赤字団体でもいっぱい入ってくるわけじゃないんですよ。それと同じように、川口市も本当は入ってくればいいんですけど、川口市は収入額の方が基準財政需要額より多いですから、それは入ってこない。逆に言うと、喜ばしいことではあるんですね。

あとは、見方としては、歳出とって、どこが一番多いのかなと思って見ていただくと、非常にここで見ると、公債費というのが12.3%となっていますよね。これは、先ほどもちょっと申し上げましたように、市債を借り入れますよね、借り入れたときの元利償還なんです。元金と利息の償還、これはできればうんと少ない方がいいんです。これが12.3%で、支出でこれ見ますと、公債費というのが平成19年度で150億ですからね。トータル1,290億のうちの150億ということは、かなり多いですよ。

神尾委員

どうしたらいいんですか。

石塚氏

極端に言えば、借りなければいいんですけど、そういうわけにはいかないんですね。

これは、先ほどもちょっと申しましたように、全部一般財源、市税で対応できるかといったら、対応できっこないですよ。市税と一般的なものが大体経常的なものに充てていくと、それから市単独でやっているようなものに充てていくと。建設事業関係については、市債という先ほど申しました地方債の充てられる費目なんですよ。

ということは、何でかという、保育所が仮に1個、道路でもいいですけど、道路は今国でいろいろ問題になっているので、これは省きますけど、保育所なんか建てると。最近、戸塚かなんかに新しい保育所ができたと思いますけど、保育所を例えば3億なら3億かかったとしますよね。土地を含めると5億かかったとすると。そうすると、この5億に対して市民税を入れると、補助金も若干来ますけど、市民税をじゃ入れるかという、市民税を入れたその年だけで保育所を仮に建てたとする。そうすると、そのとき市民税を負担していた人だけが、すごい負担したという感じになるんですね。ところが、保育所というのは何十年これから続いていきますから、そこに入られる方というのはこれから川口市に移ってきた方のお子さんなんかが入られると。学校もそうですよね。それから、公民館、そういうところはやっぱりこれから川口市に入ってもらえる方にも負担していただくのが当然であると。これは国も考え方はいいわけですよ。市も同じ考え方ですよ。

神尾委員

それは、大人だけじゃなくて、赤ちゃんにもですか。

石塚氏

そうです。その方が仮に川口市にずっとお住みになっていて、二十歳過ぎると今度は市税を負担する該当になってきた場合は、それこそあなただっこの保育所で大きくなったでしょう、学校でちゃんと教わったでしょう、だからやっぱりあなたも大きくなったんだから、市税が払えるようになったら払ってください、いまだにその分の借金は返しているんですよ。最長20年ぐらいありますからね、返す期間が20年から25年、そういう長いスパンで借りていっていますから、だから大人になった方にも負担していただくと。そうしないと、逆に言うと、不公平が生じると。その年だけで建てちゃって、その年の人だけで負担するんですよという、そういう意味でございいます。

ですから、ただしやはりできれば市債、公債費って、公債費というのは市債というものに対する返還する額なんです。これは少ない方がいいだろうと思います。

それから、収入で、その前のページの66ページの収入を見ていただくと、市債というのがございいますよね。これが76億ですか、やっぱり結構多いなと、一番下の欄ですけどね。これは借金なんですよ。借金といっても、元金だけ返すんじゃなくて、利息がつくんですよ。

神尾委員

だれに、あるいは、どこに返しているんですか。

石塚氏

大体、市町村は独自で市債というのを発行を余りしないので、国から許可を、先ほど言いました、地方債の許可基準に基づいて許可を得まして、それで借り入れる先は国があなたはここから借り入れなさいと。それは銀行であったり、それから簡易保険の保険の中から借りたり、それから国で、もう今は民営化されましたけど、郵便局の関係ですね、郵便局の中から借りたんです。それを長いスパンでずっと返した。結構、利率も8%台なんていう高いんですよ。今はもっと安いですか、もっと低いですか。そうですね、今は普通預金の金利が0.0いくつっていうんですからね。

池田委員

公的資金は6%ぐらいのものも残っていますか。

石塚氏

6%台ですか。6%というと、非常に高いですよ。100万円借りたら、例えば6万円返すわけですよ。

池田委員

1回借りたものというのは、途中で借りかえはできないんですかね。

石塚氏

そうなんです。それは議会でも何度も怒られました。ところが、国の方は借りかえはさせないんですよ。それでも、余りにも市町村が余りそういう声がこうなって、世論というか新聞等でもたたかれて、一部借りかえを認められたこともありました。本当、8%、9%ですからね。10何%なんていうと、100万借りたら10何万も返すわけですよ。ですから、我々もなるべく低い金利で借りたいと。それはやっぱり努力したんですが、やっぱり借りるところは国で建設地方債を許可する段階というのは利息の率まで決められているんですよ。

あと、一部分については各地方の金融機関で自由に借りていいですよと、例えば50億なら50億は金融機関で借りていいですよ。50億なんて大きい数字、70億ですか、そんな大きくない、仮に10億なら10億は各市で自由に借りてくださいと。そうした場合は、そういう許可がありますから、今度はじかに財政部が、各銀行と交渉するんですよ。

例えば、今で言う埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、それから仮に、今はもう銀行もこ

の辺に統合されちゃいましたから、昔はいっぱいあったんですよ、第一勧銀とか富士銀とか、そういうところで三和だとか、今は何か銀行が少なくなって、やっぱりそうなると、今度は市町村と銀行の力関係になってくるんですよ。ですから、ある程度利率を低くしてくださいよと、そのかわり預金もしますからと、そういう形で借りていた時代もございました。

池田委員

よく小型自動車、いわゆるオートレースから一般会計に繰り出すお金、いわゆるもうけですよ。そのピークというのは、平成4年頃ですか。

石塚氏

そうですね、ちょうどバブルのころですよ。

池田委員

一般会計に76億ぐらい算入されたら、今は10億を切ってしまうとか、記憶の範囲でいいんですが、恐らく永瀬市長のときの最終あたりが一番よかったんじゃないかと、私なんかはちまたに聞いているんですけど、最高時というのは、部長が経験なされたところでいつ頃でしょうか。

石塚氏

そのころは、かすかな記憶ですけど、競艇、ボートは余り収入はなかったような気がします。オートはよかったですよ。ですから、そのころオートの収益というのは国保会計、あそこの財源補てんに入れたんですよ。あのころ、たしか国保会計は、今は3割負担ですが、6割か7割負担も市がやったんですよ。いわゆる市民の国保に入っている市民の方は3割とか、そんなものぐらいの負担しかしなかったと思うんです。6割から7割は市が負担したんですよ、国保会計の。そのかわり、オートレースのもうけはみんなほとんどそっちへ行っちゃいました。そのうち、だんだん医療費がふえてきて、とてもこれじゃ6割、7割負担はできないと、そういうことで打ち切られた時期がありました。

そのころ、私たちは勤め人ですから、幾ら市の負担が少なくなっても、我々には勤め人には全然関係なかったんです。そういう時期もございました。ですから、幾らと言われてもわからないんですけど、オートレースは、でも大野市長の時代よりは永瀬市長の時代の方がうんとオートはよくなっています。

池田委員

最近の10年は下りでしょうからね。

石塚氏

また下りだろうと思いますね。今は、これはオートレースを見られに行った方は御存じかもしれませんが、オートレースを見られた方はいらっしゃいますか。今度、ぜひ見ておいてください。

神尾委員

たたら祭りのときにブーンと行って走っていましたね。

石塚氏

オートレースの音が聞こえたら、ぜひ行ってみてくださいよ。買う方の年齢層を見ていただくと、非常に高齢化しているんですね。一時、スマップの森というのが入った時期、あの人が入った時期はすごかったんです、若い方が来て。これは売れるなと思ったら、若い方は買わないんですね。見に来るだけなんです。そういうので、そういう時期もありましたけど、今はまた確かに落ちているのは、これは高齢化してきています、観客が。観客が高齢化すると、我々と同じように、収入はがくっと落ちていますから、勤めているときに比べたら。買うんだって、それこそたかが知れています。

池田委員

3連単だとか、500円とかね。

石塚氏

私なんかも、財政部にいたころは、正月、先ほども申し上げましたように、12月のそれこそ仕事納めになると、やっぱり幾らかでも買いに行ったんです。財政部というのは金が入ってくるんだからというので、部長は行かなかったですけどね、課長以下全員で12月にやっているからというので行ったんですよ、あの寒い中。こんな感じですよ、本当に。発走から発走まで大体30分から40分あるんですね。買ったあとは何もすることがないんですから、ただこうやって発走するのを待っているわけですよ。

非常に、でも走っていて、6周ぐらいするのかな。おもしろいですよ、自分の買ったやつが、例えば私が1番の白と赤の3番が好きだったら、1-3・3-1というのは必ず買うんですよ。1-3・3-1、1-3・3-1と思って、本当に楽しみでしたよ。だから、やっぱりオートレースに行かれたら、ぜひ買っていただいて、川口にはこういう収益事業収入があって、それが一般財源として入ってきて、川口のインフラには非常に貢献したんだというのを見ていただければありがたいと思います。

100円から買えますから。今は自動で買えますから。前は、例えば番号を書いて、

お金を入れて窓口に通っただんです。そうすると、中におばさん方がいて、何とか何とか何百円、はい、と言って、こうやって渡してくれたんです、札を。それを持って、こうやって見に行ったわけです。今は自動で買えますから、マークシート方式です。ですから、決して恥かしいことも何でもないし、ぜひ暇があつてお金が少し余りましたら、剰余金が出ましたら行っていただければ、川口のために、そう思います。

#### 落合委員

健全な財政というのを心がけておられて、今は市もこういうふうに財政再建の経験というのがあるんですけど、それはもちろん過去にないんだと思いますが、今の市の財政状況というのはまずまずなんでしょうね。

それで、さきほどのお話にもありましたが、予算をつくる時は「入るを量りて出るを制す」なんです、市の税収のもとがいろいろ、例えば大きな税収源になる大企業が少なくなったりとか、今言ったオートレースのような一般会計に繰り入れられるものも勢いがなくなって、収入も減っているやに聞いております。市の財政の規模は、そういう意味で、やや最近では縮小気味になっているんですか。それでまた、帳尻、決算はまずまずなんでしょうね。

#### 石塚氏

参考までに申し上げますと、平成7年ぐらいのとき、かなり10何年前になりますけど、そのころは川口の予算というのは、このころはずっと川口は常にトップを走っていたんですよ、県南3市でも。例えば、平成7年ですと、ここ聞き流していただいてもいいと思うんですが、1,299億、平成7年ですね、それで浦和が1,270億、大宮が1,225億だったんです。これを見ますと、今、予算を見ますと、川口は平成19年度ですと1,290億になっていますよね。20年度は幾らか伸びるかもしれませんが、このころとそんなに変わってないんですよ。ただ、市税は今のほうが伸びていると思います。よかったですと思うんです。

川口は、税の関係で言いますと、これは非常に残念なんですけど、一番この3市の中で悪いんですよ。今ちらっと委員さんのお話にもありましたが、法人税が極端に少ないですね。そのころからやっぱりそうだったんです。大宮が法人税は断トツによく、それから浦和は法人税はそんなによくないけど、個人の市県民税というのはやっぱりよかったですよ。川口は、市県民税も悪い、法人税も悪い、何がいいかというと、3市の中で一番よかったのが固定資産税だったんです。これは先ほどもちょっと触れましたけども、インフラがきちっとできているので、どうしても固定資産税というのは上がるんですよ。そういう関係で、3市の中では一番固定資産税は川口が高かった記憶がございます。

今はどうかとおっしゃられたんですが、今も標準財政力みたいな感じが1.何ぼとな

っていますから、1を超えた場合はそれだけ財政力があるというふうに見られていますから、1を超えていますから、状況はいいと思うんですよ。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたように、借金、公債費が多いなというのが、私なんか見た感じですよ。ちょっと公債費が12%ある、多いよなと思いましたね。

#### 落合委員

税収に対する公債費の比率ですね。

#### 石塚氏

支出割合ですよ、12.3%、ですからやっぱり公債費というのは10%以下が私は望ましいんじゃないかなと思います。きょうは、たまたま埼玉県のさいたま市の当初予算が新聞に出ていましたから、これを私も気になって見たんですが、さいたま市は公債費が11.2%ですね。ただ、市税が2,212億ですよ。トータルで3,904億円というんですから、そのうちの2,200で56.7%、それを見ますと、川口の方がまだ市税の歳入に対する割合は高いからいいんじゃないかと。これは、今、法人自体がなくなっていますけど、個人が伸びているんだろうなという気はいたします。

去年からぐっと伸びたろうと思うんですが、これは国税が所得税が何か全部地方に返しますよと、半分はやりますよと、そういう形で、ことしは今度またさらに残りの半分あたりが来る、そんなに来ないのか、去年で半分来ちゃったら、もう来ないのかな。何かそういうので、国税は安くなりますよと。そのかわり、地方税は高くなりますよというので、その分が税源移譲というのがあった関係だろうと思うんですが、各市とも一斉に伸びたと思うんですよ。ことしが去年と同じぐらいだとすると、790億というんだから、800億ぐらいの市税にはなるのかなんていうふうに、私は楽しみにしています。

#### 神尾委員

最後に出てきた税源移譲ですか、何とか補助金がどうしたという、三位一体とかという改革は、結局、川口市にとってどのようなことで、よかったのですか。

#### 石塚氏

そうですね、私はやっぱりこれは全公共団体にとってはよかったと思います。ということは、国税を所得税として我々は所得で払いますけど、まだ年金生活に入っても所得で払っているんですよ。やっぱり所得で払いますけど、払っても国税は先ほども申し上げましたように30%弱しか普通交付税として来ないんですから、それが今5割、各地方公共団体に入るように返しますと言っているんだから、少なくとも単純に

考えても、50から32引けば18%ですか、その分は各地方公共団体に回ってきているんだなという、単純に考えればですよ、もっとほかのもありますけど、いいんじゃないかと思うんですよ。

落合委員

支出の内容のチェックといたしますか、監査といたしますか、それもやっぱり財政部の仕事なんですか。

石塚氏

支出の監査は、うちではやりません。あくまでも監査委員事務局というところでやります。もう専門の部局で、そこにいわゆる議員、それから市民の方が委員さんになられて、そこで毎月、監査委員さんです、そうです。毎月チェックして、それから契約の結び方についてもチェックして、ですから、きょうの国会の予算委員会でもやっていたんですけど、国土省は何かすごく委託を随意契約でやっているとか、何か大分やって突っ込まれていましたけど、川口とか各地方公共団体はそういうことはないと思います。随意契約というのは原則としてやらないと、そういうのが原則ですから。

落合委員

そういうことで、監査委員からいろいろとご指摘が出てきた場合には、財政部の方では、例えば次の年度の予算の策定時のヒアリングだとか、いろいろ査定されるときの際に、何かやっぱり反映されることがありますか。

石塚氏

監査委員さんからじかに聞くことは私たちはできませんから、ありません。ただ、監査委員の発表が毎月ありますから、事務局でこういうふうになりましたと、そういうのを参考にはします。それから、あとは議会でいろいろ各部局に対するかなり厳しいことで質問していますよね。そういうのは私たちは常に、ですから議会が始まると、必ず財政課の職員は行って聞いていると。それで、もちろん議会には財政部長も入りますから、それでそこで例えば指摘されたようなことは必ず書いておいて、担当者にすぐに言って、これが指摘されているぞと、来年の予算のときはここは絶対チェックしろよと、そういうようなことはやっていました。

落合委員

不祥事について、私は前回のインタビューでも聞いたんですが、ほかには一般的な職員絡みのことがあったことはあるんでしょうか。

石塚氏

元職員が現職員のことですけれど、私たちのときはありません。職員もばかじゃないですから、これは本当のこと、言い方は悪い言い方ですけど、悪いことをしてというのは。ただ、建設関係の職員かな、何かありましたよ。50万もらったとか、河川課の職員かな、旅行へ行くときに賤別金みたいなものをもらっちゃったと。そういうのはやっぱり、あれは大体悪いことというのは内部告発なんですね、業者同士の。それが見つかって警察に捕まって、結局、懲戒免職になりましたよね、50万で。ところが、これは新聞もやっぱり出ましたよ、裁判になりました。悪いことをした場合、例えば私たちも38年、私なんか勤めましたけど、定年まで。そうすると退職金というのがもらえるんですよ。大体、退職するときには自分の本俸の50カ月分ぐらいかな、今はもっと少ないかな。50カ月近く出ると。そうすると、単純に考えると、やめるときには本俸50万だとすると2,500万、所得税と住民税を引かれますから、2,200万ぐらいはもらえるわけですよ。ところが、悪いことをすると、懲戒免職というのは一切退職金が出ないんです。ですから、今の職員というのは、よっぽど好条件でくるか、物すごい額をもらわない限りは、そういう悪いことをするような職員はいないだろうと思うんです。

ただ、先ほどもちらっと申し上げましたとおり、賤別でもらったという話は私も聞きましたね。それと、あとは不祥事というのは、新聞にも載って、しばらく報道されたのは川口ロッキードという事件がございまして、それぐらいでしたね、勤めている間にはね。

落合委員

議会でも、予算決算審議の実態に対する質問事項が入っていると、今、お話を伺いましたけれども、これは相当議会がワークしているという感じがいたしました。市の職員の方は相当襟を正して対応しているということによろしいのでしょうか。

石塚氏

これは襟を正すというよりも、常に見られているんですよ。これは国の機関と違いまして、市町村なんか、県もそうかもしれないけど、議員さんというのは常に担当部局に顔を出しても何も言われなわけですよ。業者は入れないですよ、カウンターの中に。だけど、議員というのは自由に入ってくるわけですから……。

落合委員

日常活動として、議員さんには見られているということですね。

石塚氏

日常活動です。さらに、予算のときは、例えば予算は先ほど申し上げましたように前年度の対比だとか、それから新規事業等について特に詳しく説明するわけですけど、そのときにどうしてこういうふうにふえたんだとか、前年に比べてね、例えば歳入の場合、先ほど市税を例にとると、いや、これは国からの税源移譲があったものだとか、こういうふうにきちきちと予算案はまずこうやっていきますね。それにかかわって歳出についても、例えば今医療費がこういうふうにふえていますと、ですからことしについてもこのくらいふえていくでしょうと、そういう見込みで計上しましたと、それに伴って補助金とかなんかも計上してありますと、そういうふうに言うんですが、決算の場合はそれがきかないんですよ。

ですから、決算の方はもっと大変ですよ。どうして予算見積もりとこういうふうに違ったのかと、そこから説明していくわけですよ。そうすると、当初、例えばこういうふうに医療費はこのくらい伸びるだろうと思っていましたけど、実際は思ったより伸びなかったとか、そういうふうなことで、チェックはかなり厳密にやられますよね。

それも、先ほどちらっと事務局の方から話がありましたけど、歳入歳出とも各常任委員会というか、議会の委員会というところにおいては説明するんですよ、ずっと前段で、こういうことですよ。それから、質疑が始まるわけですから、そこでちょっと随分話が違うじゃないかと思ったようなときは、議員さんが委員ですから、どんどん聞くわけですよ。

ところが、予算の場合はまだごまかしというか、いや、こういうふうに見込みましたと、見込みですから予算はね、見込みましたと言えるんですけど、決算になると如実に数字が出てきていますから、1,000という予算だったところに300しか出てないと、何でこんなに少ないんだと、そういうふうに聞かれるわけですよ。そうすると、こういう事情があって、例えば私の場合は歳入が主でしたから、こっちの方の支出でこれだけ見込んで、それだけそれに対する国・県の補助金を見込んだところが、こっちの支出が物すごい少なかったと。だから、それに伴って国・県支出金も少ないんですよと、そういうふうな説明。ですから、こういうかなり分厚いんですが、決算書というのは、自分の受け持ちのところだけはいろいろ赤、青、黄でいろいろ書いています。ですから、厳密かと言われるれば、厳密だと思います。

野村総研

議員の方からは、決算と予算がなぜ乖離したのかという、そういう訴えがあるというのはよくわかったんですけど、そもそも予算のときに本当にそれだけ必要なのかどうかとか、比較的これが欲しい、あれが欲しいというのはやりやすいかなと思うんですけど、これが必要がないんじゃないかとか、もっとスリム化、もっと効率化できるんじゃないかとか、そういう会話って結構あったんですか。

石塚氏

それは、例えば市の単独事業、いわゆる一般財源、税金をつぎ込まなくちゃいけないような費目については、非常に私たちも厳しくやります。例えば、経常経費、経常経費って何だというと、国では経常経費みたいな言い方をしますが、光熱水費であるとか、いわゆる文房具だとか消耗品ですよね、そういうものについては前年度の5%以下にしるとか、そういうふうにして厳しい枠をはめるんですよ。

ところが、ちょっと多いなと思っても、乗っけざるを得ないというのは扶助費なんです。公債費というのは、元利償還もはっきりわかっていますから、ぴたっとした額を計上できるんですね。ですから、ほとんど残額は何百円とか何千円単位できちっと予算決算は終わるんですけど、そうじゃなくて扶助費、生活扶助であるとか医療扶助、それから児童手当のあれだとか、その扶助費っていうのは非常に伸びるんですよ、医療扶助なんていうのは。

医療扶助といっても、同じ医療扶助でも生活扶助をもらっているながら扶助の病院にかかっているような人は全額無料なんです。ところが、そうじゃなくて、同じ病院にかかるんでも、自分でも負担しなくちゃいけないような方もいらっしゃるわけですよ。そういうときの扶助費については、そうかといって、担当課はこのくらい伸びますよと言っているのに対して、いや、そんなに伸びないだろうと切っちゃったときに、仮にね、これがもし伸びたときは非常に今度は即市民に迷惑がかかるわけですよ。

それは後で補正予算で対応しますからなんてことはとても言ってられませんから、ですからそういうどうしても伸びそうだと、我々が素人にでも考えてもそうだし、しかもなおかつそれについては国・県の補助金もあると、一般財源というか市税の持ち出しも余り多くないと、そういうものについては担当課の要求どおり認めました。ですから、医療費だとか、そういう扶助費が伸びていくときはどんどんどんどん、民生費というんですけどね、ほとんどがね、民生費はかなり伸びていますよね。

ただし、それが決算と、お話にあったように、大分違うじゃないかというときもあります。ということは、それは担当課の見込み違いか、そうじゃなくて医療費の関係が高くなって、受けなくなった人が、医療は受けたいけど無理してでも行かないという人がふえたとか、そういう結果もあるんだろうと思いますけど、建前としてはそういうことは言えませんから、やっぱりこれは当初こういうふうに見込んだんですけど、医療費が思ったより伸びなくて、実際はいろんな要素があったらと思うんですけど、そういうふうなことしか申し上げることはできないんですよ。

野村総研

そうすると、公債費の要は借金の返済費とか扶助費については、そんなに市の努力でどうこうできるわけではないので、余り議会の議員の方にとってもそんなに言えないというか、言ったところで何も市はできない、何もとは言えませんが、余りで

ないと思うんです。例えば公共事業の普通建設事業だとか、あるいは最近では職員さんなりの人件費の部分だとか、要は市の努力次第で減額しようと思っただけの部分もあります。

ただ、一方でここでも学校が欲しいとか、保育園が欲しいとか、歳出増の圧力とか、当然もっともな御要望もあると思うんですけども。むしろ歳出をこういうところで削るべきだとか、こういうところはもっとむだが省けるんじゃないかとか、そういう指摘というのは、当然、予算課と原課はしていると思うんですけど、議会と市との関係ではそういうのってあったんですか。

石塚氏

そうですね、結局、担当課は、先ほども前段で私がちらっと言いましたけど、委員会なんかでもよく、何でもこういうふうに河川はもっとどんどん整備していかないんだと、道路をもっとよくしていかないんだという議会の質問というのはあるわけですよ。ところが、議会の本会議ではそういうことは仮にあったとしても、いや、これについては計画的にやっているとか、財源との関係でとかって言いますが、今度、委員会になると、ある程度本音を言えるところですから、ですからそういうときには担当課は、いや、うちの方は要求したんですよと、だけど財政が切っちゃったんですよ、こういうことを堂々と言うんですよ、委員会で。

ですから、これはそうじゃないんですよと、あくまでもこれは私たちの財政部だけの問題じゃなくて、市長さんだってちゃんと納得した上で予算計上しているんですから、そういうことは常々担当部には話しているんですけど、やっぱり最後せめられちゃうと、担当部は、いや、うちはやっぱりふやしたいから要求したんだけど、財政部で切っちゃったんですよと言う人がいるんですよ。いまだにいるんじゃないかな。

神尾委員

何かちょっと悪者みたいな感じになっちゃいますね。

石塚氏

ですから、常に財政部というのはいい思い出、褒められたということはありません。どうもよくやってくれたなんて言われたことは、本当に私も10何年、厳密に言うと17年いましたけど、ありがとうと言われたことは、担当部からは言われたことは何回かありますけど、本当にないに等しいですよ。

神尾委員

質問されるか、責められるかが多いんですね。

石塚氏

そうです、大体。

神尾委員

金子先生は、すごく質問してそうな感じがします。

石塚氏

そうですね、金子議員は、私は印象に残っているのは消費税ですよね。これのときは、本当によく質問をされました。でも、これは先ほど申し上げたように、国の制度ですから、一市町村だけじゃどうしようもない。これは議員さん自身も知っていられるんですよ、実際はね。知っているけど、これは本当に、また消費税かと思いきや、建前しか私たちも言えなかったですよ。

神尾委員

そうですね、金子先生がおっしゃられたことだって、きちんと残っていることですからね。ほかに何かエピソードがありますか。

池田委員

これ、今は民生費が非常に伸びていて、今回も12億ほど出て、10年間で100億以上、全体で421億4千万ぐらいになったわけですよ。これについては、これからマイナスになるということはあるまいだろうと。先日も部局との話の中で、コンスタントに10億から15億の間くらいで増加状況が推移していくと、税収が上がらないと、このパーセンテージが今30%くらいですかね、これが35とか40になったときに、財政破綻という形になるんですかね。財政部長がいたときに一番伸びたのは何ですか。

石塚氏

民生費については、何というんですか、急激に伸びるといっていいじゃなくて、漸増というんですかね、右肩上がりでずっと伸びてきました。これはもうとめられないだろうと思うんですよ。あと伸びているのが、特別会計になりますけど、老人医療の関係、あれも際限なく伸びていくでしょうね。際限なくという言い方はおかしいんですけども、間違いなく右肩上がりですね。高齢者、我々みたいなのがどんどんふえていきますから。あと国保ですよ。

池田委員

逆に、OBになられたので、気楽に話ができると思いますと、そのへんの解決方法と

というのはどういうふうに考えていますか。

石塚氏

解決方法ですか・・・。

なかなか難しいですね、ただ、私は常々思うんですけど、高度医療といって、長生きさせ過ぎていると思いますよ。1日当たり100何万かかるとか、ああいうのが本当に国保財政なり医療費を圧迫していると思うんですよね。だから、だれだってそんなにいつまでもそんな状態で生きていたくないというのは本音なんじゃないんでしょうか。これは私の個人の意見ですよ。ですから、そういう人は何も病院に入って高度医療なんかやる必要はないですよ。私は個人的には思っています。

ですから、自分がもしそうなったときにどうだと言われたら、私は子供にも言っているんですけど、延命措置は絶対しないでほしいと、それだけは言っています。何かそれも家族が言ったんじゃだめだから、書くとかなんとかという話で、だから書いておいた方がいいのかと子供にも言っていますけどね。そのぐらいやっぱり高齢化がこれだけ進んでくると、医療費は間違いなく伸びていくと思いますね。

それから教育費というのは、学校建設のときなんかはぐっと伸びますが、あとは落ちていくんですよ。ですから、何というんですかね、民生費だけは間違いなくこれからも伸びていこうと思います。

神尾委員

そうすると、大野市政のときにたくさんつくった公民館とかがこれから老朽化していきますが、建て替えは無理ですし、内装とか、そういったことで耐えるしかないのでしょうか。

石塚氏

それは、公民館というのはいわゆる西の西宮、東の川口と言われていたぐらい、公民館数、1地区に1館ずつというふうな格好で、あれは結局地元のコミュニティーの場としてつくっていったわけですよ。確かに、そういう時期があって、今は30館ぐらいあるのかな。

神尾委員

31館ですね。

石塚氏

31館ですか。ですから、これから確におっしゃるとおり、どんどん老朽化していったら、それにかかわる維持経費、これはかかると思います。維持経費というのは、

補助対象でもなければ起債対象でもありませんから、あくまでも市単独で維持していかなきゃならないと。だから、やっぱり維持の修繕の仕方やっぱり優先度でしょうね。私たちなんかのときは、まず雨漏りがした、雨漏りが第一優先でして、雨漏りしたところは文句なしに予算化すると、そういうふうにやっていって、やっぱりそうやってずっとやっていくよりしようがないんじゃないですかね。

そうかといって、廃止しますと、これはその地区の方はやっぱりかなり御不便を感じると思うんですよね。今まで慣れ親しんできた公民館がふっとなくなっちゃったなんていうと、やっぱりね。だから、私は、例えば統合するなら統合してもいいと思うけど、統合もある程度通える範囲で、夕張みたいに学校は1カ所、あれは統合と違って、市民を本当にないがしろにした統合だと思うんですよ。そうじゃなくて、ある程度のところで、2カ所のやつを1カ所にするとか、そういうことは今後考えていくのじゃないかなと思います。これは、今後、川口に勤めておられる方々が検討していくことだろうとは思いますが。

神尾委員

学校の統廃合というのは、お金がかかるんですか。それとも、長い目で見れば、かからなくなるんですか。

石塚氏

学校の統廃合というと、私はお金はかからないと思います。逆に、それを何かに有効利用すればいい。ところが、今でもそうかな、朝日西小かな、今でもございますか、ありますよね。あそこは建てたころからずっと児童数が少ないんですよ。

神尾委員

1クラスですね。

石塚氏

1クラスですよ。それが、1クラスで運動会やるにしろ何にしろ、対抗意識なんかないですよ。だから、私たちのころは、あの学校を統廃合すべきじゃないかと、そういうふうに思っていました。現に、そういう検討会も開かれているんじゃないですかね。だけど、やっぱり残っているということは、やっぱり地元は学校がすぐそばにあった方が安全だとか、登校途中のね。

神尾委員

そうですね、道路を渡るのは危険だというのは、声大きいと思います。

石塚氏

ですから、そういう形だろうと思うんですよね。私たち、皆さんもそうかもしれませんが、何キロも歩いて通いましたよね。ですから、今は1キロ以内かな、本当に短いんですよ。それでも、ああいういろんな事件が起きている状況ですから、父兄の方にとってみれば、やっぱり通学区間というのは短ければ短い方がいいと、そういう形でいまだにやっぱり学校の統廃合というのは難しいのではないのでしょうか。公民館の統廃合より、逆に難しいんじゃないかなと思うんですね。公民館を御利用なさる方というのはある程度大人ですからね。

神尾委員

川口は余り統廃合が進んでないんですか。

石塚氏

芝富士小と芝園小が一本になると思いましたよ。

宮原委員

芝富士の方に移りますね。やっぱり跡地を有効利用すると。

池田委員

今は1クラスだけとか、1クラスが20人ぐらいなので、ちょっと少ないとクラス替えもできないと。そういうような事情で、やはり思い切って初めてですよ川口の統廃合としては。

石塚氏

やっぱり跡地を有効にということ、例えば前に私がいたところに、跡地を有効に活用したのは芝富士保育所ですね。芝富士のあたりはどんどん人口が減るといって、子供が少なくなって、保育所に入る方も少なくなっちゃったと。それで、あそこはやめちゃって、そのかわりその跡を今度介護のためのホームヘルパーの拠点にして、芝地区の人はあそこからホームヘルパーが出ていくと、そういう形にして、やっぱり同じ施設でもそういうふうに、そのかわり若干金はかけましたよね、修繕料みたいな。でも、そういうふうに有効的な活用、保育所が少なくなっても、高齢者のための施設に振りかえていくとか、そういうふうにはしていっていましたが、私たちの時代も。ですから、今後もやっぱりそういうふうにしていかざるを得ないんじゃないかと思います。

野村総研

先ほど医療費がやっぱり大分歳出を増加させているというお話でしたけど、あと病

院のお話も少し前にありましたけど、そのほかの要因って何かあるんですか。ほかの自治体さんでは、例えば下水道の整備のときにかかった借金の返済で大分やっぱり苦しんでいるとか、あるいは市民病院でやっぱり経営が悪いので、それへの赤字補てんに大分苦労しているだとか、そういう例はよく聞くんですけど、川口の場合って、さっきおっしゃった医療費とか病院だとかのほかに何か、石塚さんがいらっしゃったとき、苦しんだところというのは。

石塚氏

病院のころは、市民病院がはやればやるほど赤字なんですよ。何というか、混めば混むほど赤字なんですよね。ですから、混まないでくれって、患者を受けなければいいじゃないかって、心の中では仮に思っている担当者がいたにしても、これは市民生活の直のことですから、それは絶対言わなかったけど、少し、ですから本当に医療センターを建てるといったときは物すごい赤字になるんだなって心配はしました。ですから、今でもかなりの赤字補てんはしていると思うんですよ。

ですから、はやればやるほど、高度医療ですから、機械も入れていかなくちゃいけない。機械だって1台1億とか、そういう億単位ですからね。ですから、それもどんどん日進月歩で機械は進みますから、もう買うのはやめてリースにしようと、リースにしたこともあるんですが、やっぱりリースも結構高いんですよね。ですから、やっぱりそういうふうに恐ろしいのは医療センター、市民病院事業ですよ、これからもちょっと怖いなというのは。

神尾委員

でも、埼玉県は余り医療事情はよくないんですよ。特に、子供を産みづらいというか、産婦人科が少ないですもんね。

石塚氏

でも、川口なんかは医療センターをつくるときに周産期センターとかというので、妊婦の初期の段階で生まれちゃうやつみたいなのありますよね。あれは川口でつくっていますよね、たしかありますよ。もし、かかっている方がいらっしゃれば、たしか周産期センターありますよね。あれはこの辺で初めて入れたんですよ。それはいわゆる早産みたいな。ですから、それについては川口の人ばかりじゃなくて、この近辺からも入ってきているようですよ。だけど、先ほど申し上げましたように、そういう患者を受け入れれば受け入れるほど、赤字になるんです。

神尾委員

川口と埼玉の周りが大変ですよ、子供を産むのに。そういう人たちがまた川口に

逃げてくるという状況もあるわけですか。

石塚氏

そこまでは私はわかりませんが、確かに、はやればはやるほど赤字になるんですよ。看護師もふやさなくてははいけない。

宮原委員

やっぱり周産期科に来た人が無事に安定したら、今は外の病院で産んでくださいみたいです。

石塚氏

看護師をふやさなくちゃいけないし、医者も今は何か制度が変わっちゃって、なかなか来てくれないみたいですよ。大変じゃないんですかね。今度、さいたま市も今の市立病院というのが浦和地区にあるんですけど、それともう一つ同じなのを今度大宮につくろうとしているわけですよ。やっぱり医療センターみたいな、大宮の方にもね。やっぱり幾ら合併しても、やっぱりその地区のあるんですよ、向こうにあるのに何でうちにないんだと。だから、公民館だって、今のさいたま市だってこれからどんどんふえていくと思うんですよ。それと同じように、地域ごとに必要なものがふえていくと。

だから、今度、さいたま市もだんだんこれが立ち上がって、今年から正式に建ち始めるのかな、建て始めるんだと思うんですよ。今年の予算を見ますと、120億ぐらいの建設費が出ているんです、市立の医療センターというので。だから、建ち上がった後も、やっぱり先ほど言ったように、機械は高いのを入れなくちゃならない、かかればかかるほど赤字になってくる、これから苦しんでいくと思いますよね。

佐藤委員

病院の指定管理者制度というのはいないのですか。

石塚氏

指定管理者制度ですか、公民館みたいに、自由に任せて。そういうのはないですけど、そういうふうに委託にしている部分はかなりあるんです。医者とか看護師、これは違いますよね。ところが、事務的なやつは全員委託ですから、市の職員が張りついているのはそんなにないですよ。あと、それから清掃とか、そういう単純業務はもちろんですけど、受付で、それから何というんですか、カルテですか、それからああいふ計算から何から、みんなあれ職員じゃなくて委託ですからね。それから、給食というか、病人食のあの関係も委託ですから、ですから今おっしゃった、じゃ指定管理者

制度にして、メリットはというと、運営が変わるだけですよね。だから、運営が変わっても、私はそれで経費が節減できるかといったら、そういうことはないんじゃないか。もう既に経費節減できる、委託にすべきところはほとんど委託していますから。

金子委員

数年前にやったところは、みんなだめになってしまいました。

石塚氏

つぶれちゃったんですか。

金子委員

指定管理者をやったところは。

石塚氏

そうですか、そういう意味ですか。

金子委員

診療報酬とか、そういうのは変わらないで、運営だけ変わったって、患者離れとか医者離れしてしまうでしょう。経営の理念をいくら導入しても、経営理念で病気になるわけではないですよ。簡単に言ってしまうね。

石塚氏

公民館とか、ああいうところは市もあれにしているんじゃないんですか、指定管理者制度にしていくんじゃないですか、もうしているんですよ、何かね。ですから、これから例えば単純業務でそういうふうになる、体育館だとか、スポーツセンターですよ、宮原委員さんの分野の。そういうところは、恐らくこれからもどんどん指定管理者制度にしていくだろうと思います。そういうことでよろしいですか。

落合委員

先ほどの予算を決めるときのお話と、執行の結果についての齟齬について大変なことがあるという話を聞きましたが、言ってみれば、それは企業会計のプロフィット・アンド・ロス（損益計算）のような管理だと思いました。これに加えて、貸借対照表みたいな資産と負債の管理を見て健全な財政を維持していくという手法は、市の予算づくり等では考えとしてあるんですか。夕張市の例などでよくやられているようですが。

石塚氏

そこまではやらなかったですね。ただ、決算がちょうど前年度の決算の数字が、前々年度の決算の数字か、その数字が決算で出てきますから、それは常に参考にしていたね、予算要求があったときに。このぐらいの執行しかしてないじゃないかとか、そういう話はしました。そうすると、今度は逆に議員さんから言われると、だから年度末の道路とかああいうのが多いんだよという話になってくるかもしれませんが、川口の場合は、予算が組んで、それで当初予算で要求された事業については財政で全部チェックしましたから、それで請負差金というのが出ますよね。

例えば、道路1本つくるのに5千万というふうに見ていたと。そうしたら、入札でやったら、それが4,200万で終わったと、そうすると800万余るわけです。ところが、担当部としては、その800万をどこか別なところに使わせてほしいと、そういう話もありました。でも、それは絶対使わせません。工事差金は執行してはいけない、そういう文書も流して、厳重にチェックして、ただどうしても緊急でというのがこれはあるんですよね。例えば、道路が陥没しちゃったとか、だからそういう場合は予算外工事ということで提出してもらって、実際に担当者が見に行くと、これは工事しなくちゃ危なくてだめだと、そういうのは予算外工事ということで、私のところまで上げてもらって認めました。

落合委員

それは資金の手当てはどうされたのですか。

石塚氏

もう当初予算で、先ほど申し上げたように、歳出は・・・。

落合委員

予備費みたいなもので対応したということですか。

石塚氏

いえ、そうじゃなくて、歳出で組んでありますから、その余った分の中で予算外工事をやると、差金の中で。ですから、決してよく本当に、何度も言うように、年度末になると工事ばかりやっているじゃないかといって、あれは普通はないわけなんです。ところが、業者の方も1年間、例えば年の前半だけで工事を全部終わっちゃったら、あと従業員に給料を払えませんか、だから工事も入札に来るのも、例えば、当初4月から始まって6月ぐらいまでだったら、ここはとったら少しあけて、その次のところととっていきこうと、そういうふうな業者同士というか、業者が考えてとるみたいですね。ですから、3月というのは前に発注してあったやつで、それを3月ぐら

いにやると、そういう例は見受けられますけど、決して予算が余ったから使わせるということは私の川口市ではやりませんでした。

落合委員

資産と負債で一覧するというような取り組みはいかがですか。

石塚氏

それはやってないですね。いわゆる企業会計みたいにね。企業会計はやっていきますけど、だから水道と病院はやっていきますよね。

落合委員

これからは、実質公債費率が、30%を超えたら大変なことになるということがありますから、川口はそこまで要らぬ心配は当面ないんでしょうけども、やはり同じような考え方を注意していかなければいけないんでしょうね。

石塚氏

そうですね、持っていくべきだと思いますけどね。今、手始めにもしやるとすれば、下水道ぐらいじゃないですかね。下水道もかなり一般会計からの繰り入れというか、負担している赤字補てんの分が多いですから、ああいうところこそ見ていただいて、あれなんか企業会計としてとらえても、水道と同じですから、それはいいと思うんですよね。でも、一般会計というのを全体を収支バランスで見て、貸借対照表でやってみると言われても、これはちょっとやるのも大変なんです。

ただ、御存じのように、5月で出納閉鎖が終わって、7月ぐらいかな、7月か8月ぐらいに締めたやつが市政、広報かわぐちも出ると思うんですが、決算状況というのが出ていますね。その脇に行政財産というのがここに出ると思うんですよね、何万平米。だから、そういうのを見て、このぐらい川口市には財産があるんだ。予算を組む立場から、財政部の立場からすると、川口市の財産がふえるということは、それだけ市の財源が少なくなっちゃうんですよ。ということは、固定資産税がかけられないですから。だから、本当はうれしいような、財産がふえるのはうれしいようでもあるけど、逆に言えば辛いこともあるんですよ。

だから、もしバランスシートをそういうふうによれということになれば、せいぜいそういう動産、不動産は基金だとか、動産を基金に持っていくんですかね、でも基金というのは、貯金というのは不動産というか、流動資産じゃないですよ、固定資産になっちゃうんですよ。だから、そういうふうによっていきくと、貯金をじゃどうするんだとか、今度は固定資産ばかりふえるじゃないかと、さっきの固定資産税の固定資産じゃなくて、市で持っている固定資産ばかりふえていっちゃう。こっちの方

では、固定負債みたいのはもうどんどん使っていっていますから、だからそれでちょっとそれを貸借対照表にやるというのは非常に難しいんじゃないかと私は思います。

落合委員

どちらかという、むしろ負債のところをはっきりしてくるところに意義がありそうですね。

石塚氏

もし、負債で言えるとすれば、市債の公債費元金……。

落合委員

借入金があるかないかもありますけど、そんなことぐらいですね。

石塚氏

それと、あとは元利償還のやつぐらいじゃないですかね、負債というのはね。

落合委員

今のところは、市債の額も表として現れているからいろいろなところを見れば、チェックできるということですね。

石塚氏

そうですね。ですから、できれば10%以下ぐらいにというのが、私なんかのあれですけどね。だけど、先ほど申し上げたように、減税補てん債だとか、国の制度でころころ変わる部分もありますから、市町村だけじゃいかんともしがたい部分がありますからね。そういうふうにはやむを得ないけれども、あると思います。

金井部会長

大分8時に近づいてまいりましたけど、大体よろしいですかね。私、これはちょっと1つお伺いしたいのが、財政収支試算ですか、これいつぐらいからつくり始めていたんですか。

石塚氏

これは、私は昭和49年に財政課に異動になったんですが、そのときはもう既にありました。制度は別として、大体大まかにこのぐらい収入があるだろう、支出があるだろう、そういうので、私なんかが入ったときには、前年度の決算だとか、そういうのを全部表にして書き入れて、それで来年度のあるべき姿というんじゃないくて、来年

度はこうあるだろうという姿をつくれと、まずそういうのでかなりたたき込まれて、数字の大事さ、それから税金の大事さ、国・県なんていうのはあれは事業費でどうでも変わりますから、やっぱり一番大事なのは税金なんですよ、市の収入で。その大事さ、そういうのを徹底的にたたき込まれて、その後は私が今度は言う立場になったので、やっぱり同じように部下には言いまして、まずポイントは市税だよと、それだけはある程度いろんなデータ、消費者物価、経済成長率、いろんなデータ、本なんかに出ているから、そういうのをいろいろ加味した上で、伸び率を考えた上でやってほしいと、そういうふうにして収支試算みたいなものをつくらせていただきました。

ただ、それはあくまでも、先ほど申し上げましたように、部外秘でしたので、そうしませんと、例えばつくっていたのがちょっと変わると、一たん外に出ちゃいますと、国の中期財政計画みたいに、ああいうふうに調整額みたいでマクロにやっていけばいいですけど、市でつくったやつはある程度具体的な数字がもとにしていますから、狂うとどうして狂ったんだと、そういう突っ込みの方が大きいですから、これは出せないというのが実情で、中ではずっとつくっていました。

金井部会長

ちなみに、総合計画をつくるときに、普通、財政フレームを5カ年とか10カ年つくりますよね。あれのつくり方とこの試算のつくり方というのは、やっぱりかなり違っていたんですか。それとも、中身はあの数字はほぼ同じだったのか、財政フレームをつくったときには。

石塚氏

これは、先ほど申し上げましたように、今は企財部と一緒にいますから、恐らく両方で財政収支試算みたいなものをつくらせて、翌年度はこう、5年ぐらい、総合計画というのは5年ぐらいですかね、その財源がこういうふうになっていくんですよと、いくでしょうと、そういうのを一緒にやっていると思うんですが、前、私たちのころは、それはあくまでも企画には参考には見せるけど、あくまでもこれは財政部内の資料ですから、外には出せませんと、そういうふうにしてお断りしていたから、企画の方は財源がどういうふうになっているかというのはまずわからなかっただろうと思います。

金井部会長

それでは、あのフレームというのは、企画の方で独自にこんなもんだろうという形ではなかったんですね。一応、財政の方から企画に財政収支計算を見せてはいたわけですよ。財政の方がまず内部で収支の試算をしていますよね。一応、しかしそれは総合計画のフレームをつくるときには、一応企画の方には見せては。

石塚氏

見せていました。

金井部会長

それでも両者はやっぱり一致してない。

石塚氏

一致してないと思います。でも、今は企画財政部が、先ほどもお話ししたように、一緒になりましたから、平成9年かな、一緒になったのが。いわゆる現市長が当選されてきてから、県は企財部だったんですね。それで、県は何か一度分かれたんですよ、その後。企財が一緒じゃなくなっちゃったんですね。やっぱりそれはどうしてなのかはわかりませんが。

市

そのときには、総合政策部と総務部になったんです。でも、また一緒になるようですよ。

石塚氏

何かまた一緒になるんですよ。

市

また、企画財政部になるようです。

石塚氏

企画財政部になるんですね。だから、分かれたというのは、何かやっぱり財政と一緒にやると、それこそすぐ金のことばかり言うから、夢がちっとも持てないじゃないかと、そういう理由が、一応前段のお話のように、夢がなくなっちゃうんですよ、どうしても。じゃ、そのお金をどうするのという話になっちゃいますから、すぐ。

神尾委員

夢がなくなっちゃうんですか。

市

お金と企画が一緒になると、どうしてもそう言われますね。

石塚氏

なくなると思います。こういうふうなバラ色の世界みたいに、よく昔、昔というとおかしいですけど、小学生から募集して、将来の川口なんて新聞、広報に出ましたけど、あんなのはとてもとてもって、ばか言うんじゃないって、そういうふうになっちゃうんですよ、もう。せっかくの夢が、その段階でしぼんじゃうんですよ。だから、そういう面では、ちょっと私はもったいないなという気はしましたね、一緒になった段階で。本当に夢がなくなっちゃいます。

金井部会長

あと、もう一つ、なるべく収入は手がたく、支出は絶対に破綻しないようにちゃんと見込んでおく。これは財政保守主義というやり方で、基本なんですけども、そうすると、決算をしてみたら外から見れば余っているんじゃないかという話に当然なんです。それをどうやって防いでいたのか、それが最大の不思議、議員にせよ市民にせよ、あるいはだれでもそうですけど、余っているんだったら使ってくれと言いたくなりますよね。

石塚氏

それは、決算で初めてわかるんですよ。先ほどもちょっと申し上げましたけど、バブルのころは本当にそれが何十億乖離したわけですよ。収入は手堅く見ていきますから。ところが、決算になってみたら、20億ぐらいも差が出てきちゃったと。そうすると、議会から何で見積もり甘いじゃないかと、それだったら初めから歳出を組んでおけばよかったじゃないかと。そうすると、いわゆるこれはばらまきにもつながっちゃうんですよ、極端な話をしますと。

じゃ、金がこんなにあるんだから、道路だってそんなにつくってもしようがないんだから、じゃソフト面で使おうじゃないかという話になりますよね。そうすると、ばらまきというのは、その年はいいかもしれないけど、悪くなったらできなくなっちゃうんですよ。そうすると、市民の方にとっては、何だ、去年までこういう制度で金をくれていたじゃないか、金をくれていた制度があったじゃないかと、それが突如にしてなくなっちゃうわけですから、それが税金の入りが悪くなりましたからと、そんなことは市民としては納得できないですよ。

じゃ、今までの制度創設が甘かったんじゃないのと、将来を見据えてないんじゃないのという話になりますから、どうしてもやっぱり財政部の立場としては、ソフト的な施策が継続するような事業については絶対に硬めに硬めに抑えて、最低限のものしかやらない。そうすると、怒られちゃうんですよ。常にお叱りを受けていました。

金井部会長

それを今言われたような理屈で、何とかはねのけていったというような感じでとらえていいですか。

石塚氏

そうですね。

金井部会長

市長さんとかはそういうときに、突然、おれがやりたい事業があるけど、金があるじゃないかとか、そういうことを言い出すということはなかったんですか。

石塚氏

いや、市長も、これは市長査定があるんですけど、2日間ぐらい、そのときに市長も地元や、それから議会やなんかでいろいろと要望を聞いてきて、どうしてもこれはやりたいという市長の考え方もあるわけですよ。そういうものについては、私たちもこうやって議会でメモしていますけど、担当部局が一番それを、市長が答弁したのをよく聞いているわけですよ。じゃ、これはやらなくちゃと、そういうのは担当部局から要求がありまして、財源が仮になかった場合でも、しょうがないから、しょうがないという言い方はこれもまたちょっと問題かな、市長の査定財源というのはある程度は何千万か、市長も持っているんですよ。持っているという言い方が悪いですけど、財政部で残しておくんですよ。

よく、国では大臣折衝とかってあってありますよね。何千万だか何億円単位で、あれと同じように市長査定段階では、市長さん、これだけ、例えば3,000万なら3,000万、市長の財源として残っていますよと、そういうのをあらかじめ言って市長査定を受けますけど、もしどうしてもそれが担当課から出てないようだったら、市長は、じゃこれちゃんと約束しているよと、議会で、だからそういうものについては予算化すると。

ただし、その場合も、市長がそういうふうにしたからじゃなくて、あくまでも担当部局にこういうのを間違いなく約束しているかと、私自身も疑り深いですから、間違いなく実施すると約束しているかといって、まごまごすると会議録まで見ますからね、何月議会でと。間違いなく見ていると。何であなたはこれ要求してこないのという話をして、いや、それは要求するのを忘れたとかといったら要求させるし、でも大体は市長が約束して、担当部局で要求してきていますから、ですからそういうものについては先ほどと同じように継続性、これずっと続いて、実行後に伴ってふえていったら、本当に対応、やっていけるかなということは考えますが、予算計上はいたします。

金井部会長

そのときに、市長、これ将来危ないですとか、そういうことは言えるのですか。

石塚氏

もちろん。

金井部会長

でも、それは最後の判断だから、それは市長の判断。そうすると、市長さんの意向は、決算のときに余ったからなんて話じゃなくて、最初から言っていて、後で余ったから欲しいとか、そういう話にはまずならないですね。

石塚氏

ないです。大体、これ議会でこういうふうに市長は約束していますが、担当から出ていますけど、これで本当によろしいですね、そういう念を押しした上でやると。そのときは既に市長の査定財源じゃなくて、担当部局で必要、財政部もこれは約束したことだから必要だということで、予算化していっちゃいますから、その後で市長査定を受けますから。

金井部会長

わかりました。

すみません、進行役なのにいろいろと伺いまして。では、よろしいでしょうか。

大変いろいろとクリアにいろんなお話をいただいて、大変参考になりました。また、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

石塚氏

大変素朴な話で、申しわけありませんでした。それで、事務局にお願いしたいんですけど、これは守秘義務にもしひっかかるようなところがあったら、指摘してください。守秘義務に抵触するようなことはないだろうとは思んですけどね。

金井部会長

今の時代は説明責任の方も重要ですから大丈夫です。

石塚氏

そうですね。そういうことで、守秘義務というのも、私たちがやめてもずっとついて回りますけど、守秘義務に当たるような悪いことも別にやっていませんし、隠してもいないつもりですので、ざっくばらんにお話ししたような状況で、ただ一番最初に

お話ししたように、レジュメの中に出ているようなことについて触れてない部分があるかもしれませんが、それはお許しをいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

金井部会長

どうもありがとうございました。